

【 目 次 】

第1章 広域緑地計画の目的と役割

1 広域緑地計画の目的.....	1
2 広域緑地計画の位置付け.....	1
3 改定の趣旨.....	2
(1) 現行計画.....	2
(2) 改定の趣旨と観点.....	4
4 対象とする「みどり / 緑地」	5
5 圈域区分.....	6

第2章 みどりを取り巻く現状

1 改定の背景	
(1) 上位・関連計画.....	7
ア 国の施策の方向性.....	7
イ 三重県都市マスタープラン.....	7
(2) 法整備、制度改正.....	8
ア 景観法.....	9
イ 都市緑地法.....	9
(3) 近年の社会情勢.....	10
ア 三重県の人口.....	10
イ 三重県の産業.....	12
ウ 近年の注目される動向.....	14
2 県のみどりの特性	
(1) 県全体のみどりの特性.....	19
ア 自然.....	19
イ 街道、景観資源.....	22
ウ 県全体のみどりの特性（みどりの骨格）	23
(2) みどりの変遷.....	26
ア 土地利用の変遷状況.....	26
イ 保全が担保されているみどりの状況.....	40
ウ 用途地域における緑地率の現況.....	41
エ 都市公園整備の状況.....	42
オ 緑の基本計画策定状況.....	45

第3章 保全すべきみどりの抽出

1 みどりの機能.....	46
(1) 生態系や都市環境を維持・向上するみどり（環境保全機能）	47
(2) 親しみ、ふれあうみどり（レクリエーション機能）	47
(3) 災害を防止、緩和するみどり（防災機能）	47
(4) 景観をつくるみどり（景観形成機能）	47

2	保全すべきみどり.....	48
(1)	北勢圏域.....	50
(2)	中南勢圏域.....	52
(3)	伊勢志摩圏域.....	54
(4)	伊賀圏域.....	56
(5)	東紀州圏域.....	58

第4章 みどりの将来像

1	計画課題.....	60
2	基本理念.....	62
3	基本方針.....	63
4	各圏域の基本方針.....	64
(1)	北勢圏域.....	64
(2)	中南勢圏域.....	65
(3)	伊勢志摩圏域.....	66
(4)	伊賀圏域.....	67
(5)	東紀州圏域.....	68
5	指標及び目標水準.....	70
(1)	各指標の位置付け.....	71
(2)	圏域全体の緑地率.....	71
(3)	用途地域内の緑地率.....	72
(4)	一人当たりの都市公園面積.....	73
(5)	歩いていける公園等のネットワーク率..... (歩いていける身近なみどりのネットワーク率)	74
(6)	緑化やみどりの保全活動に取組む団体数等 (参考指標)	75
6	関係施策の推進方針.....	76
(1)	骨格となるみどりと市街地外縁のみどりに関する施策.....	77
ア	周辺山系、丘陵地の保全.....	77
イ	臨海部におけるみどりの保全・再生・創出.....	77
ウ	主要河川におけるみどりの保全・再生・創出.....	77
エ	自然公園の保全と活用.....	77
オ	市街地外縁における農地を含むみどりの保全と活用.....	78
(2)	市街地におけるみどりに関する施策	78
ア	市街地におけるみどりの保全・創出と活用.....	78
イ	都市公園等の整備.....	74
ウ	市街地に介在する農地の保全と活用.....	79
エ	みどりのネットワークの形成.....	79
(3)	みどりの管理サイクルの構築～低炭素時代の都市のみどり～.....	80
(4)	集約型都市の形成に向けたみどりの重点施策	82
7	各主体の役割.....	83
(1)	県の役割.....	83

(2) 市町の役割.....	83
(3) 住民、NPO、企業等の役割.....	84
8 みどりの将来像総括図.....	85
第5章 各圏域の将来像（施策の展開）	86
1 北勢圏域.....	87
2 中南勢圏域.....	88
3 伊勢志摩圏域.....	89
4 伊賀圏域.....	90
5 東紀州圏域.....	91
【用語集】	92